瑞穂区社協だより

みずほっと

2019. 3月
第23号

■ 編集・発行／社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会　■ webサイト／www.mizuho-shakyo.jp

輝く!! みずほのボランティアの星

陽明学区地域福祉推進協議会 編
田辺さくらサロン ボランティアさん
サロンを通した団地住民の交流づくり

今回は、陽明学区 新田辺荘の集会所を利用して、開催している「田辺さくらサロン」を立ち上げ、運営している代表の丸山様にお話しを伺いました。

代表　丸山 賢太郎　様
（陽明学区　田辺通町内会会長）

Q 市営住宅でサロンをやろうと思ったきっかけは?

A 町内会長を引き受けた5年前に、団地内で孤独死が1年で4件あった。75歳以上の住民が4割で、単身世帯が6割の住民層であり、当時は住民同士の交流がほとんどない状況（特に単身者）であることに危機感を持ち、集会所を利用して高齢者が集えるサロン作りに4年前から取り組んだのがきっかけです。

その後に、カラオケや麻雀・囲碁、ちぎり絵などのプログラムが増えるとともに月1回から月6回までサロンの開催回数が増えました。

Q 市営住宅の住民以外の方も参加OKにした思いは?

A 陽明学区地域福祉推進協議会会長の伊藤さんからお話をいただき、団地内のサロンから学区のサロンへと団地以外の方へも門戸を広げました。なじめない方も中にはいますが、知り合いが知り合いを呼び楽しくやっています。不思議と団地内の住民からの不満がなかったことがありがたかったです。

Q 「やりがい」・「やって良かったな!」と思うことは?

A 1番は、来た人が楽しんでくれていることです。その他は、参加者がサロンへの参加を呼びかけたり、見守り活動を行ったり、団地内に新しくサロンを通した人間関係が生まれたことです。また、サロンに参加しない住民の方からも活動を認められたこと、評価いただけたことも励みになっています。

Q 今後の抱負は?

A 月6回実施することが、担い手的には一杯一杯ですが、楽しみにしてくれている人がいるので、出来るだけ今の状況を継続していきたいと思っています。

陽明学区地域福祉推進協議会　会長　伊藤 和明　様

陽明学区は戦後、急速に住宅化が進み、住民同士のつながりや交流が少ない地域です。高齢化も進み、住民同士が近くで気軽に交流できる場所のニーズが高まっており、サロンの開設を進めております。中でも「田辺さくらサロン」は、丸山町内会長ご夫妻を中心に自治会役員の皆さんが、市営住宅を中心に近隣住民の方々との交流の輪作りに尽力いただき、感謝!感謝!です。

もくじ

P.1…☆輝く!! みずほのボランティアの星（陽明学区推進協）
P.2… 特集1 ご存知ですか?おでかけ応援ボランティア
P.3… 特集2 ふれあい・いきいきサロン研修会を行いました!!
「ボランティア活動保険」のご案内
P.4…フレー!愛サロン ほのぼのレポート（其の二十三）
第4次瑞穂区地域福祉活動計画にご協力ください。
P.5…こんにちは『いきいき支援センター』です!!
P.6…平成30年度赤い羽根共同募金のご報告
平成30年度賛助会費募集経過報告
HOTなきもち（寄付）
ほっとなつぶやき（編集後記）

各ページにSPコードを載せました。SPコードとは、高齢者や目の不自由な方にも専用の読取機（瑞穂区社協窓口に設置してあります）で読み取ると本紙の内容を「音声で聞く」ことができます。お問い合わせは瑞穂区社会福祉協議会までご連絡ください。

SPコード

特集①

ご存知ですか？おでかけ応援ボランティア

この活動は、高齢や障がいなどにより単独での移動が困難である方に対し、ボランティアが日常生活上必要な外出、趣味や余暇活動のためのおでかけの応援をする活動です。

対象者

瑞穂区内在住で単独での外出に不安のある方が対象です。
※ただし、他の制度やサービスなどでは対応できない場合に限ります。

ボランティアをお願いするにあたって

一人当たり月４回までご依頼いただけます。瑞穂区内及び隣接区（昭和・熱田・南・天白）が活動地域です。

原則として、平日（祝日を除く）9時～17時でボランティアが対応可能な日時にご利用いただけます。

公共交通機関の運賃、タクシーを利用する際にかかるタクシー料金、有料駐車場代などは依頼者負担、飲食がともなう場合は、原則として依頼者、ボランティアの双方がそれぞれ自己負担となります。

利用の申し込みについて

事務局へお電話等で申し込みください。初回は依頼内容について、事務局職員が訪問し詳細を確認させていただきます。

※内容及び依頼者の状況によってはご対応できない場合があります。

2回目以降は利用を希望する日の5営業日までに事務局へお申込ください。

あなたもおでかけボランティアやってみませんか？

上記の活動を一緒にお手伝いいただける方を募集しています。
空いている時間にできる範囲で始めてみませんか？

＼活動者の声／「ちょっとボランティア」

自分に何が出来るかわからないまま参加したお出かけ応援ボランティア。始めてみると、人に頼むほどではない(と思っている)ちょっとした悩みを抱えてる人が多いと気づきました。

「病院や買い物に行きたいけど、一人じゃちょっと心配」「お医者さんやタクシーの運転手さんに言いたいことを上手く伝えられるか、ちょっと心配」等々。そんな方と一緒にお出かけすることで、安心してもらえ喜んでもらうことができました。

「ちょっと心配だから、ちょっとついてきて」そんな声を受け、お出かけ応援ボランティアを続けています。

ボランティアについてのご相談は、瑞穂区ボランティアセンターまでお寄せください！

電話：841-4063　FAX：841-4080

2019年度のボランティア活動保険についてはコチラ

特集②

ふれあい・いきいきサロン実践者研修会を開催しました!

平成30年12月3日(月)瑞穂区在宅サービスセンター1階研修室にて瑞穂区内のサロン運営者向けの研修会を開催いたしました。

今年度は「サロンのみなさんに元気を持ち帰ろう!」と題して、健康運動指導士の横川珠姫先生にお越しいただき楽しく簡単にサロンでできる体操を学びました。

横川先生のお人柄のとおり、楽しく自然と笑顔になれるそんな研修会となりました。

健康運動指導士の横川 珠姫 先生

楽しくムリなく体を動かして、運営者さんもリフレッシュできました!!

その後、はつらつ長寿推進事業の貸出物品紹介やサロンの紹介として、毎週水曜日に在宅サービスセンターにて行われている拠点型サロン『瑞穂ほっこりサロン』、サロン送迎をはじめた『サロンオアシス』、画期的に外出や社会奉仕を行う『ふれあいサロン山下』の紹介を行いました。

サロン研修会を通して、各サロン同士の情報共有の場としてお役立ていただけたら…と私どもも考えております。瑞穂区社会福祉協議会では今後も、サロン運営者の皆さまへの研修会開催や運営相談と共にこれからサロンを開設したい方への応援もいたしております。ぜひ、ご相談ください。

「ボランティア活動保険」のご案内

ボランティア活動中の傷害・賠償事故を補償する保険です。活動中のみならず、自宅と活動場所の往復事故も補償対象です。

補償期間は、2019年4月1日から、または加入日の翌日から翌年3月31日までです。

2019年度分の加入手続きは、3月1日(金)より開始します。加入手続き時には、ご印鑑とご希望のプランの保険料をお持ちください。

2019年度ボランティア活動保険内容

補償内容	Aプラン	Bプラン	Cプラン
死亡	700万円	950万円	1,300万円
後遺障害	後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の100%～42%		
入院保険金(日額)	5,000円	6,000円	6,500円
手術保険金	入院中→入院保険金日額の10倍 その他→入院保険金日額の5倍		
通院保険金(日額)	3,000円	3,600円	4,000円
特定感染症特約	あり	あり	あり
葬祭費用保険金	300万円(限度額) 特定感染症により発病から180日以内に死亡した場合		
賠償責任保険金	5億円(限度額)		
基本プラン保険料	250円	300円	350円
天災プラン保険料	400円	500円	600円

フレー！愛サロン

ほのぼのしポート（其のニナニ）

瑞穂区では、地域の方が気軽に集まれる“たまり場づくり”『ふれあい・いきいきサロン活動』が盛んです。今回は…

瑞穂ふれあいサロン（瑞穂学区）を紹介いたします。

市営瑞穂荘でのサロン

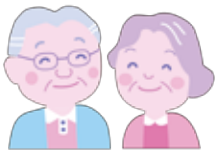

★活動を始めたきっかけはなんですか？

ボランティアはみんな、以前民生委員をやっていました。その人たちが中心となりサロン運営を行っています。瑞穂ふれあいサロンは開設10周年を迎えました。開設当時はまだ瑞穂学区にサロンが一つもなかったため、地域からぜひサロンをやってほしいという声があがったことがきっかけです。

★どのようなサロンですか？

65歳以上の瑞穂学区の方であればだれでも参加できます。

保健センターの協力で時々音楽療法や体操を取り入れながら、お茶やおしゃべりを楽しみます。いつも来ている人がいないとどうしたのだろうと、近所で声を掛け合います。安否確認も含めたサロンなのです。

瑞穂学区は広いため、現在は大喜寺・市営瑞穂荘・瑞穂コミュニティセンターにて毎月ローテーションで場所を変えてサロンを行っています。学区内のいろんな方に参加していただきたいです。

★参加者の声

- 普段は家の中にこもって人に会うことがなかなかないけれど、サロンに来てみんなに会えることが楽しいです。
- 毎回楽しく参加させていただいています。でもこのサロンに男性が少ないのがちょっとさみしいです。

★これまでの感想や抱負について教えてください。

みんなで楽しく、和気あいあいとやっています。オカリナ演奏やクリスマス会等いろいろなサロン内容を考えています。年度末にはスタッフで反省会をやって振り返っています。

10周年で運営する側も体調に波があります。これからも若い人に引き継ぎながら、長くサロンを続けていきたいです。

大喜寺にてサロン10周年記念講演

参加費 100円

◆場所・日時
毎月第1火曜日　14:00～15:30
大喜寺or市営瑞穂荘集会所or瑞穂コミュニティセンター

お問い合わせ	運営者：柴田　宣子 様	電話:841-8836
	瑞穂区社会福祉協議会	電話:841-4063

第4次瑞穂区地域福祉活動計画にご協力ください！

現在、社会福祉協議会では、区民の参加を得て住民同士が支えあいながら、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる瑞穂区を目指して、平成31年度からの5ヵ年を期間とする『第4次瑞穂区地域福祉活動計画』を策定しています。この計画を一緒に推進していただける推進委員への参加募集と併せて『第4次瑞穂区地域福祉活動計画(案)』についてのご意見を募集します。

募集1　第4次瑞穂区地域福祉活動計画を平成31年度から一緒に推進していただける推進委員を募集します！

募集2　第4次瑞穂区地域福祉活動計画(案)についてのご意見を募集します。(平成31年4月から)

※詳細は、本会Webサイトをご覧ください。(www.mizuho-shakyo.jp)
※募集2につきましては、平成31年4月1日に本会Webサイトにアップ致します。

お問合せ先　瑞穂区社会福祉協議会(担当／矢部)　電話:841-4063　FAX:841-4080

こんにちは いきいき支援センターです!!

瑞穂区地域包括ケア推進計画に取り組みました。

平成24年の改正介護保険法で明文化された「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、区内のいきいき支援センターをはじめ福祉専門職、介護者家族、行政機関等で、「瑞穂区地域包括ケア推進計画」を平成25年度に策定しました。

この計画は平成26年度から30年度までの5ヵ年計画であり、今年度が最終年度です。これまでの取り組みについて振り返ります。

事業① 孤立死防止（緊急対応）の仕組みづくり

- 瑞穂区孤立死防止プロジェクトチームを組織し、「見守り活動緊急対応チャート」を作成し、普及啓発を実施。（平成26～28年度）
- 孤立死防止講演会や孤立防止学習会を、地域住民向けに開催。（平成29～30年度）

事業② 介護者・本人が集える場づくり

- 介護者・本人が集える場である『オレンジカフェみずほ』を、モーニング・ホリデー・ナイトといろいろな時間帯・開催場所を設定し、開催。（平成26～30年度）
- 家族介護者向けの『介護者のほっとできる手帳』を作成。（平成28～29年度）

事業③ 認知症の理解普及・見守り体制づくり

- 若い世代にもわかる認知症サポーター養成講座を目指し、寸劇を用いた認知症サポーター養成講座を開催。（平成26～30年度）
- 『認知症の人にやさしい店』について検討し、瑞穂区において『認知症の人にやさしい店』事業を実施。（平成27～30年度）

事業④ 介護みずほフェスタの開催

- 実行委員会形式による『みずほ介護フェスタ』が開催。（平成26～28年度）
- 地域包括ケアシステムを意識し、名称も『みずほフェスタ』に変更し開催しました。（平成29～30年度）

事業⑤ 階層別地域ケア会議の開催

- 学区民生委員児童委員協議会の協力を得て、ケアマネージャー等との意見交流会を開催しました。（平成27～30年度）

これまでの事業は、引き続き取り組んでいきます。

今後とも皆さんご協力よろしくお願いします！

問い合わせ先

◆開設時間／月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）9時～17時

瑞穂区東部いきいき支援センター
佐渡町3-18
瑞穂区在宅サービスセンター内
電話 858−4008

瑞穂区東部いきいき支援センター分室
洲山町2-21
啓徳名古屋南ビル1F
電話 851−0400

瑞穂区西部いきいき支援センター
堀田通1-18
シティアーク1階
電話 872−1705

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への ご協力、ありがとうございました！

©中央共同募金会

平成30年度瑞穂区赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の最終実績額は、以下のとおりとなりましたので、ご報告申し上げます。

平成30年度 最終実績額

7,606,138円

赤い羽根共同募金 …… 7,352,196円
歳末たすけあい募金 …… 253,942円

これらの募金の多くは、平成31年度において瑞穂区内の地域福祉推進のために役立てられます。ご協力ありがとうございました。

“ありがとう” メッセージのご紹介

瑞穂区子ども会まつり

おかげさまで子ども会まつりは大成功でした。会場は子ども達の笑い声に包まれ、大人も子どもも大満足でした。誠にありがとうございました。

（瑞穂区地域子ども会育成連絡協議会）

平成30年度 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会賛助会費 募集経過報告

今年度も、多くの地域住民の皆さま、法人の皆さまの大変温かいご協力をいただき、誠にありがとうございました。

各学区で集められた賛助会費の9割額は、来年度の地域福祉活動の財源として学区に還元されます。

残りの賛助会費については、地域福祉活動計画に基づいた取組みや事業広報・啓発などの財源として、有効に活用させていただく予定です。

今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（平成31年1月31日現在）

総額 3,678,000円　個人 3,258,000円　法人 420,000円

ほっとなつぶやき 編集後記

新しい年が明けまして、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年は平成最後の年明けという事でさまざまな平成の思い出を振り返るテレビ番組が多く放送されていますね。天皇陛下も平成最後の誕生日には「我が国の戦後の平和と繁栄が、多くの犠牲と国民のたゆみない努力によって築かれたものであることを忘れず、戦後生まれの人々にもこのことを正しく伝えていくことが大切であると思ってきました。平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しております。」とのお言葉を発表されておりました。本当に…日本だけでなく世界中で平和が広がることを祈るばかりです。

又、今年は亥年。猪の肉には万病を予防する力があるとされており亥年には【無病息災】の意味も込められているそうです。健康があっての幸せですからね…皆さまのご健康とご多幸をお祈りしております。

今年も瑞穂区社会福祉協議会をどうぞよろしくお願いいたします。

HOTなきもち 本会にご寄付いただき、ありがとうございました。

寄付金（平成30年9月1日～平成31年1月31日）

- 名古屋女子大学中学校高等学校生徒会 様
- 匿名 3名 様

※お寄せいただいた寄付金は本会地域福祉基金等として受け入れ、その果実（利息）により、各種社会福祉事業の実施等、地域福祉の推進に活用させていただいております。

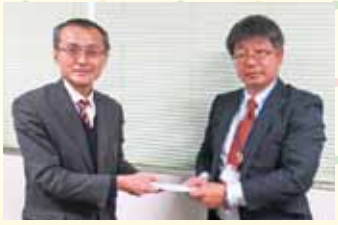

▲名古屋女子大学中学校高等学校生徒会 様

編集・発行

社会福祉法人
名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
〒467-0016 名古屋市瑞穂区佐渡町３丁目18番地
最寄駅：地下鉄　桜通線
[瑞穂区役所]駅下車
徒歩５分（区役所東方向）
電　話：０５２－８４１－４０６３
ＦＡＸ：０５２－８４１－４０８０
webサイト www.mizuho-shakyo.jp
メールアドレス mail@mizuho-shakyo.jp

「みずほっと」は、再生紙を使用しています。